

第4回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 25 年 5 月 31 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、米凡、高井千恵子、伊藤隆、説寿弘、郡榮作、堀和夫、堀田直樹（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	なし	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 委員の委嘱 3 委員および事務局の紹介 4 平成 24 年度の協議経過 <ul style="list-style-type: none"> 「教員間および教員・保育士間の連携」について 「幼保小連携のめざすもの」について 5 基本的な考え方について 6 今後の協議事項について 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度協議会の開催スケジュール 	

- 1 会長挨拶
 - 会長挨拶 -

- 2 委員の委嘱
 - 教育長から各委員へ委嘱状を交付 -
 - （ 時間の都合上、机上配付）

- 3 委員および事務局の紹介
 - 委員および事務局の紹介 -

- 4 平成 24 年度の協議経過
 - 「教員間および教員・保育士間の連携」について
 - 「幼保小連携のめざすもの」について

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まずは、平成 24 年度の協議経過である。昨年度は第 1 回目の会議において、幼児期から小学校の接続期について全般的に意見交換を行い、職員間の連携に係る意見が多数あったことから、教員間および教員・保育士間の連携を協議事項として協議を進めたところである。また、幼保小連携の着実な推進にあたっては、理念や目標を明確にし、幼稚園・保育所・小学校が共通認識したうえで取組

を実施していく必要があることから、幼保小連携の目指すものについても協議を始めたところである。それでは、平成 24 年度の協議経過について事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料 4、5 の説明 -

会長

今、事務局より平成 24 年度の協議経過を説明していただいた。平成 24 年度に協議会を設置して会議を開催させていただいたが、会議の方向性や幼保小連携の在り方などについて様々議論しながらも、まずは、何か取組を実施することが大事だということで、平成 25 年度を取組を整理していただいた。確かに幼保小連携は手段であり目的ではないが、最初は何か取組を始めることが大事だと感じている。本来であれば、先に幼保小連携の理念や基本的な考え方を整理したうえで具体的な取組を協議していく流れだが、理念や基本的な考え方については今年度も引き続き協議をお願いしたい。では、この協議経過について質問等があればお願いしたい。目指すものについて、事務局としては可能であれば平成 25 年度中にまとめていきたいという考えか。

事務局

はい。

会長

調査員で再度検討するのではなく、この協議会である程度固めていくという段取りを考えているのか。

事務局

事務局としては、まだ、たたき台の段階かと思っている。調査員からも様々な意見をいただいております、もう少し整理させていただきたい。引き続き検討を進めて、次回の協議会で方向性が出せればと考えている。

会長

昨年度は、目指すものについて必要か否かという議論もあった。しかし、幼保小連携の着実な推進にあたっては、目指しているところが共通認識されていないとなかなか難しいということで、協議会および調査員で協議・検討を進めてきたところである。事務局としては、今日の意見も踏まえて調査員でさらに議論を深めて整理をし、次回の協議会で共通認識を図りたいということか。

事務局

はい。

会長

では、そのような流れで各委員より意見をお願いしたい。確かにどういう視点の目指す

ものにするかは難しい。子供を視点とすることも当然の意見であり、一方では手法を視点として目指すものを整理することも必要である。この幼保小連携が子供の望ましい成長や発達に繋がることは当然だが、平成 25 年度の事務局案は、手法を視点として整理したということか。

事務局

昨年度の協議会において、連携することそのものが目指すものではないのかという意見もいただいた。これまで協議会や調査員において議論しているが、協議会の思いと調査員の思いに若干、齟齬もあると事務局では認識をしている。先程、昨年度に目指すものではなくてもいいのではないかという意見もあったという指摘もあった。その他の意見も含めて、もう少し調査員で整理できればと思っている。

会長

では、目指すものだけでなく、協議経過についても不明な点や質問等があればお願いしたい。

委員

目指すものについて、平成 25 年度の事務局案が 4 つ書かれており、昨年度と比べると良くなっているが 1 番目と 4 番目だけでも良いと思う。2 番や 3 番に気をとられて 1 番や 4 番が進まないことが一番心配だと感じたところである。調査員では、子供を視点とした目指すものが良いという意見だったのか。

事務局

すべてではなく、そういう意見もあったということである。調査員においても共通認識はできていない状況である。

委員

連携の結果は必ず子供の望ましい成長や発達に繋がることから、あえてここで子供を視点としたものを謳わなくてもいいと思う。

会長

他の委員にも意見をお願いしたい。

委員

小学校現場では、まだこの流れを把握していない状況である。先の地区代表校長会において説明をしていただき、さらにそれを各地区の校長会で説明し、少しずつ理解が進んでいる段階である。重要なのは趣旨や意義であり、本当に子供のためになるということが明確でないといけない。負担感だけだとやらないほうがいいということになるため、しっかり整理する必要がある。例えば、小 1 問題の解消といった形で進めていくと、より理解されてスムーズに進むのかなという感想をもったところである。

会長

この目指すものについては、今後、幼保小連携の取組を実施していく際の指針となるものである。現在、練馬区では小中一貫教育も推進しており、小学校現場はとても忙しい。中学校との連携に加えて幼稚園や保育所とも連携するとなると、教員が負担を感じるのは当然だと思うが、それは幼稚園や保育所も同じである。ただ、それが子供のためになるということを共通理解していく必要はあるし、我々としてもそこを目指すべきだと思っている。そこがなければ何のためにやっているのかが分からなくなってしまう。事務局では、そこをこの協議会で整理したいということで、検討素材として資料を提出したところである。他にも意見をお願いしたい。

委員

理念も大事だが、幼稚園や保育所の立場からすると行動しながら分かっていくことも多く、特に幼児期については、理念ばかりを前面に押し出してしまうと大事なことが漏れてしまう気がする。この目指すものについては、私はある程度、雑多なものでも良いと思っている。先程、不応問題の話があったが、昨年度の協議会等で、小学校における不応問題を教えていただきたいという話をしたところだが、あまり具体的な状況が聞けなかった。不応問題は具体的にこういうものだということ教えていただければ、それに対して幼稚園や保育所がどういう役割を果たしたらいいのか、どのように情報交換などを行ったらいいのかということをお話していくうちに、昨年度に出てきた個人情報の問題などが浮かび上がってくると思う。やはり具体的に行動していくことを大事にしていきたい。それから、どうしても曖昧になっているのが、情報交換、教育内容の連携、教員間または教員・保育士間の連携、幼児と児童との交流である。情報交換、連携、交流というものを3本の柱にして、それぞれを協議していく必要があると考えている。事務局案の中にそのような柱を立てていくことも検討していただきたい。

会長

他の委員にも意見をお願いしたい。

委員

昨年度の調査員では、具体的な話ができたと知っている。研修会は6月に開催することになったが、これまで区立保育所の園長会では小学校長と懇談をしており、小学校入学に向けて具体的に話を聞いている。しかし、昨年度の調査員において、私立保育所はそのような機会がないという話を伺ったところである。今後、こういう協議会などを契機として、一堂に会して研修などができることは子供達のために繋がっていくと思う。

会長

では、目指すものについては改めて調査員で検討していただき、次回の協議会である程度まとめたいと思っているが、よろしいか。

(特になし)

会長

では、そういう段取りにさせていただき、協議経過に関してはこれまでとしたい。

5 基本的な考え方について

会長

次に、基本的な考え方である。これは、平成 24 年度の協議内容を踏まえて、幼稚園・保育所・小学校それぞれの立場で共通認識できているだろうという内容を事務局で整理したものであり、今後の協議に繋げていきたいということで案件にし、検討素材として資料を提出しているところである。では、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料 6、7 の説明 -

会長

基本的な考え方については、今後、幼保小連携の協議を進めていくうえで、また具体的な取組を実施していくうえで土台となっていくものである。資料としては、平成 24 年度協議会等でいただいた意見をもとに 7 項目に集約したものである。こういうところも大事ではないか、またこの部分は具体的にどうだろうかなど、各委員それぞれの立場から意見をお願いしたい。先程、小 1 問題について具体的にはどういう状況なのか分からないという意見があった。練馬区における実態について、小学校の立場から説明をいただけるとありがたい。

委員

小学校長の中では、小 1 問題についてそれほど話題にはなっていないが、入学当初に落ち着かない子供は存在している。授業時に席を立つ、忘れ物が多い、先生の話をしっかり聞いていないというような状況はあると思う。私の小学校では、2 年生の進級時に 35 人学級ではなく 20 数名の学級編成で 4 クラスになった。そのときは、スムーズに学級運営ができていた。以前のように 40 人超のクラスになると、担任 1 人では対応が難しい。そこで、現在、学力向上支援講師などを配置していただいております。

会長

小 1 問題の原因は様々あると思うが、例えば、特に落ち着きのない子供が 1 人いて、周りの子供も同調して先生の話の聞かないということも考えられるし、落ち着きのない子供がクラスに複数人いるということも考えられる。一方、教員の指導力ということも考えられる。入学当初はそのような深刻な状況だが、夏休みの前ぐらいまでには落ち着くという話も聞いたことがある。例えば、具体的にその状況を各委員が参観するというのも方法の一つではあるが、なかなか難しい。今後、可能であれば、事務局で具体的な事例を収集していただければ思っている。

委員

まずは行動をしていくということで、授業参観などを通して交流をすることは良いことである。可能であれば、すぐにでも実施にして、幼稚園や保育所と共通認識をもてるころはもちたいと思う。例えば、45分の授業の中で1人の子供がトイレに行くと、周りの子供も行ってしまうということもある。他にも牛乳をこぼした時の対応などもある。現場の様々な場面を参観していただきながら共通認識していくことは良いことである。

会長

基本的な考え方については、(1)から(7)ということで事務局において整理してところである。各委員より表現や内容などについて、様々な意見を欲しい。

委員

(3)の段差というのは、何を段差と呼んでいるのか教えていただきたい。

事務局

段差については様々なものがあると考えている。例えば、45分間座っていなければいけないということも段差であるし、通園と登校の時間なども場合によっては段差になる。制度上の段差もある。また、小学校になると遊びから教科等の学習が中心になるという変化も大きな段差の一つだと思う。大きい段差、小さい段差が色々あるが、一般的に段差と呼ばれているため段差という言葉を使っている。当然、壁や溝などの表現もあると思う。

委員

私は、幼児教育・保育と小学校教育の質の違いは大きな段差だと思う。ただし、それは個々の子供によって異なるし、段差がないということも当然ある。その段差を乗り越えることに喜びを覚えたり、誇りを覚えたりする子供もいれば、その段差に戸惑ってしまう子供もいる。幼児教育や保育は、心情、意欲、態度の養成であり、決して学習内容の理解や記憶、把握などではない。しかし、小学校へ入学すると教科等の学習が中心となり、幼児期からは質が違って来る。これはやはり段差だと思う。そこを幼稚園や保育所と小学校が相互理解していくことも段差を無くす取組の一つだと思っている。繰り返しになるが、段差は子供にとってそれほど大きなものではない場合もあるし、段差を乗り越えることに喜びを感じる子供もいる。必ずしも悪いものばかりではないと思っている。

委員

幼児教育・保育と小学校教育との違いも子供達が戸惑う一つの要因だと思う。内容の違いについては、常々出てくるものなのでそれぞれのところでやらなければいけないが、そこを相互理解していくことが幼児期から小学校への円滑な接続に繋がると思う。小学校の教員も幼稚園や保育所の教育・保育を理解していくことはとても大事である。

委員

そう思う。ただし、段差を無くし過ぎないほうがいいだろうと思っている。

会長

(3)番の主旨としては、まず、段差は子供が成長や発達をしていくうえで必要だということを通認識していくことである。しかし、当然個人差があり支援が必要な子供もいる。また、無用な段差と言われているものがあるとすれば、それは連携しながら解消していくのが良いだろうということで文章をまとめている。ただし、幼児期から小学校の段差をすべて無くすということではない。

委員

今の(3)番について、無用な段差というのは具体的にどんな段差なのか。

事務局

具体的に事例が出されたということはない。ただ、無用な段差というのがあるとすれば、幼稚園・保育所・小学校が連携しながら無くしたほうが良いだろうという話である。

委員

この資料6の文中に、実施が可能な取組、相互理解、無理のない範囲で実施ということなどが書かれているが、どのくらいの期間の考え方なのか。例えば、教育目標というのは長期的な目標である。

事務局

これまで幼保小連携が達成される期間ということを協議した経過はない。ここ数年、あるいは一定程度、幼保小連携が進むまでの間、当面といったようなイメージで考えている。当然、一定の進捗が見られた段階では考え方を再整理する必要があると考えている。

会長

時期的なものについても果たしてそれで良いのかということもある。事務局としては、今回検討素材として資料を提出し、当面の連携の在り方をここで打ち出したいということだと思う。しかし、先程の意見は、本来であればあるべき姿を掲げて、そこに向かって取組を段階的にやっていくのが流れであり、まずはあるべき姿を掲げるべきだということだと思う。その辺も今後検討していただきたい。

委員

先程の話に戻るが、段差という言い方がどうなのだろうかということを感じている。接続期については、その節目をどう乗り越えるかということが、子供が成長していくうえでとても大事な部分である。言葉にこだわるわけではないが、段差と言ってしまうとそれをどう取り除くか、取り除かないのか、それをどう乗り越えるのかとなってしまうがちである。この幼保小連携の全体的な考え方は段差だけではなく、まずは相互に見合うこと、知り合うことが、何よりも大事だということを実感している。実際にこの協議会の場で話を聞くことも一歩前進だと思うが、実際に保育や授業を見て、幼稚園・保育所・小学校それぞれの捉え方を知ることが大事である。規模が大きくて相互参観を区全体で実施できないということであれば、グループ分けなど実施に向けて可能な方法を考えていく必要がある。

平成 25 年 6 月の幼稚園と保育所の合同研修会は、同じ先生の講演を聞くということで一歩踏み出せたと思っているが、幼保小連携を考えると小学校も一緒にやっていくことが大事である。具体的なところから始めるということ、具体的なところを始めるためには話し合いの場をもつということ、同じものを見て、同じことを聞いたときのそれぞれの捉え方を知ることがこの先の土台になると思う。

会長

段差という言葉についてはもう少し議論を深めていただきたい。それから、平成 25 年度の取組として 6 月に幼稚園と保育所の合同研修を実施するが、これは私も大変良かったと思っている。小学校については日程的に難しかったというのが実態であったが、これは年を重ねることによって幼稚園・保育所・小学校が一堂に会して、目的を共通認識して研修や交流などが実施できるときに初めて幼保小連携の実が一步前に進んだというふうに言えると思う。しかし、まだ関係者による協議を始めて 2 年目であり、あまり理想を高くもってしまって少しも前に進まないというよりは、実施できるところから少しずつでも前に進みながら、参加できる環境を整えていくというのも大事なことだと思っている。今後、関係者の方々にも協力をいただきながら、平成 26 年度以降に実施していければと思っている。

委員

すごく難しいなと思いながら考えているが、どの幼稚園や保育所も園長によって教育・保育に対する考えはすごく違うと思う。また、卒園するまでの子供の到達点をどの辺に置いているかというのも園長によって違う。今、保育の世界では、一人一人を見つめる保育が言われており、それを大事にしている園は多いと思うが、例えば、小学校入学に向けて、静かに座って話を聞きながら、発表するときには手を挙げて発言するような練習を卒園間近に少しやっている園がある一方、そんなことは一切やらずに、とにかく遊びに集中することで小学校に入学しても自然に集団の中で振る舞う力もついていくと考えている園もあるなど、園長によって考え方は様々である。これは小学校の先生が思っている以上に違うと思う。様々な考えの幼稚園や保育所から 1 つの小学校に入学していくことを考えると、入学当初に一齐に授業はできない。小学校 1 年生の担任には、幼稚園や保育所の園長によって考え方が違うという実態も理解してもらいたいところである。

委員

その通りである。接続期ということで実際に小学校へ行って授業などを参観しているが、想像していたよりも落ち着かない子供がいる。実際に見ることで子供の状況が把握でき、これまでの保育について間違っていなかったと思うこともあるし、配慮が足りなかったなと思うこともある。まずは見ることである。保育所を参観していただくと、1 日の流れの中でどういう経験をしているのか、どこを大事にして育てているのかなども分かっていただけだと思う。相互に参観することが交流として一番深いものになっていくと考えている。

会長

区立保育所の保育方針は、ある程度統一されていないのか。園長によって随分違うのか。

委員

大きく違うわけではないが、その年の年長児クラスのもっているカラーや興味をそそられるものは違う。そこで、この年の年長児クラスの子供達には、これを大切にしていっていろいろな意味で成長していくのかなという考えは同じ区立保育所の園長でも違うと思う。目標とするところは同じかもしれないが、目標までの方法や手順はどの保育所でも同じではないし、担任によっても違う。

委員

幼稚園も園によって全然違う。幼稚園には3歳になったばかりの子供と、4歳になったばかりの子供が一緒に入園してくるので、入園当初の個々の違いは凄まじいものがある。しかし、違う、違うと言っても教育にはならない。その子供たちと一緒にどうやって日々の生活を送っていくのかというところが教育である。なお、小学校の先生に理解していただきたいのは、個々の違い、園の違い、幼稚園と保育所の違いなど、いろいろな違いはあるがみんな同じ子供だということである。幼稚園は3歳からだが、赤ちゃんだ、赤ちゃんだと言っているのではなく、幼稚園も2歳児がどのくらいまで育てているのかということを実際に真剣に勉強しないと良い保育ができない。ぜひ、小学校の先生にも幼児のことを学んでいただきたいと思っている。

委員

結局、やらなければいけないのは、それぞれの園長が自分の園の保育を点検しながら、今の主流とされている保育を見る。でも、それが小学校へ上がると考えたときに、足りているところ、足りていないところ、やっているところ、やる必要がないと思っているところなど、様々振り返ったほうが良いと思う。逆に、小学校の先生も小学校入学時にこの力がついていないと困るという視点ではなくて、いろんな考えの幼稚園や保育所で育った子供達が入学している現状を理解したうえで、入学当初は年長の子供達を受けもつみたいな感じで指導していただきたい。幼稚園・保育所・小学校それぞれが望んでいるものが相互に分かって自己を点検することが必要だと思う。私も現場を相互に参観して話し合っていくということが何よりも大事だと思っている。自分の園では、区立保育所の先生の子供を預かっていることもあり、様々な意見をいただくこともある。時には、そのお母さんの保育所をお願いをして、職員を3日間ぐらい研修に行かせていただいたこともある。そこで保育をじっくり見させてもらおうと、私たちがプライドをもって大事にしてきた保育がガラガラと崩れることもあり、園の保育を見直すとても良い学びがあった。昨年度の公開保育についても職員を参加させていただき、すごく学びがあり振り返ることがいっぱいあった。現場を見て、話し合っ、その園長がどういう考えなのか、どういう考えに基づいて保育が行われているのか、また、そこに小学校の先生も参加して考えを相互に理解していくしかないと思っている。そういう場を私はここでつくっていくことができたかと考えており、正直、それ以外のことは必要ないと思っている。

会長

現場が交流しやすい仕組みをどうつくるか、体制をどうつくるかというところは、今日は議論を深めるのは難しいかと思っている。先程、事務局の説明でブロック分け、あるいは

はグルーピングをしたうえで試行的に実施する体制を作ったらどうかという話もあった。どういう仕組みが良いのか、また、職員間の連携について具体的な仕組みが作れるのかなど、次回の協議会で議論を深めたいと考えている。極めて重要なところであり、各委員においては、次回考えを持ち寄っていただきたい。これまで、大変貴重な意見をいただき感謝申し上げたい。この基本的な考え方については様々な考えがあり、現時点で整理するのは難しいと感じている。言葉ばかり議論しても仕方がないので、とりあえずは今日いただいた意見を踏まえて事務局で整理し、次回の協議会でしっかりまとめたいと考えている。

6 今後の協議事項について

会長

では、次に進めさせていただく。今後の協議事項について、まず、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料 8 の説明 -

会長

教員間および教員・保育士間の連携について、どういう仕組みをつくれば参加しやすく実効性のある連携ができるかというところを次回に議論したいと思っている。グルーピングをして実施するのがいいのか、一方、幼稚園や保育所から決まった小学校に行くわけではないため、グルーピングではなく別の仕組みが良いのかということも含めて各委員より考えをいただきたい。教員間および教員・保育士間の連携の在り方については、平成 26 年度以降の取組の柱にしていきたいと思っており、次回までに調査員で議論を深めていただければありがたいと考えている。今後の主な協議事項はあくまでも案であり、その都度変わってくることもあるし、内容について焦点を絞って議論するものもある。また、全部の協議事項を今年度に議論するというのではなく、あくまでも資料 4 で体系図を示したが、この体系図に沿ってこういうようなところを今年度はやっていきたいという事務局案である。ぜひ、こういう形でできればありがたいと思っているので、よろしく願いしたい。各委員より何か意見はあるか。

委員

平成 25 年 6 月に幼稚園と保育所の合同研修会が実現するが、小学校との合同の取組についても、今年度内に実施する必要があると思っている。議論だけでは具体的なものは出てこないで、ぜひお願いしたい。

会長

実施に向けて、事務局で前向きに検討していただきたい。まずは実施が可能なおところからというのが根幹であり、実施できるところがあれば実施したいと考えている。それも含めて次回議論してみたいと思っている。よろしく願いしたい。

7 その他

- ・平成 25 年度協議会の開催スケジュール

会長

それでは、今日最後の案件である。今年度の協議会の開催スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 9 の説明 -

会長

今後、可能であれば、調査員との合同会議も開催してはどうか。とりあえず、協議会についてはこのようなスケジュールを考えている。具体的な日程については、各委員にご相談をさせていただきたい。それでは他に何かあるか。何もなければ、以上で第 4 回練馬区幼保小連携推進協議会を終了とさせていただきます。

(閉 会)